



野村證券が高島屋<8233>株式の変更報告書を提出（保有減少）



高島屋<8233>について、野村證券が5月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・野村證券株式会社の株券等保有割合の1%以上の減・NOMURA INTERNATIONAL PLCの株券等保有割合の1%以上の減」によるもの。

報告書によると、野村證券の高島屋株式保有比率は、4.88%と1.01%減少した。

報告義務発生日は、2015年5月15日。